

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(平成24年度第4四半期分)

【様式1】

(府省名:内閣官房)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
該 当 な し											

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成24年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの(平成24年度第4四半期分)

【様式1】

(府省名:内閣本府)

契約の名称及び内容	契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び所在地	随意契約によることとした会計法令の根拠条項及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
那覇港(浦添ふ頭地区)防波堤(浦添第一)付帯施設改良工事発注図書作成業務(その2)	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一 沖縄県那覇市港町2-6-11	平成25年2月12日	株式会社日本港湾コンサルタント 品川区西五反田8-3-6 TK五反田ビル	会計法第29条の3第4項 必要とするサービスの提供者が他に存在しないため	1,877,530	1,837,500	97.86	—	本業務は、那覇港付帯施設改良の際に必要な補修設計及び発注図書作成を行うものである。本岸壁は、岸壁利用者との協議の中で4月以降岸壁の一部供用としているため、施設の復旧に緊急性を有する。また、業務実施にあたっては設計の一貫性の確保が必要不可欠であり、平成23年度設計業務を受注し、同付帯施設に関する現場条件等の情報や設計の考え方を熟知している左記業者に請負者が限定されるため随意契約を行った。	平成25年度	

【記載要領】

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成24年度に締結した契約のうち、平成25年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成24年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成25年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成25年度)を記載すること。
5. 単価契約に係る契約金額については、年間見込み額を記載している。